

10月1日
から

より効率的に、より便利に 市民の声を反映した組織へ 市役所の組織が変わります

市民が求めるサービスを
提供するために

市役所の組織が変わります

基幹産業である農林水産業の低迷や若年層の流出、少子高齢化の進行そして「三位一体の改革」による地方交付税の減少など、新市となったなお多くの課題を抱えています。

特に「雇用の確保、産業の振興、少子化対策は総合計画アンケート結果においても行政に取り組んで欲しい政策として挙げられています。このような課題を早期解決するために現在の組織機構を抜本的に見直し、新しく推進室、または専任職員を再配置します。

また、組織の簡素化を目的として、市民のみなさんに直接影響のない支所内部業務は本庁へ集約します。本庁に業務を集約したことにより、市民のみなさんが支所の窓口で困ることがないように、職員研修会や制度マニュアルを作成するなどの準備を進めています。

りを推進します。

雇用を確保するために

企業立地対策室（観光商工課）
長崎県企業振興・立地推進本部に職員を派遣しています。この本部と連携し、より積極的な企業誘致と誘致企業の人材確保を支援します。

また、地場企業への情報提供、異業種間交流などの新たな事業展開を支援し、地元雇用の拡大を図ります。

子育てを支援するために

子育て支援班（福祉事務所）
現在の児童福祉班に子育て支援に関する総合窓口を置き、保健師による育児相談や、子育てに関する情報を提供します。このほか、地域全体で子育て家庭をサポートできる体制づくりを行います。

納税者・受益者の 公平性を確保するために

納税班（税務課）
滞納対策班（行革管理課）
受益者負担の適正化から、市税や税外収入（住宅使用料など）に対する悪質滞納者や高額滞納者の対策強化のため、税務課・行革管理課に班を新設します。特に約束を守らない悪質滞納者や高額滞納者に対して厳正な滞納処分を行います。

地域独自のまちづくりのために 文化遺産課（名称変更）

長崎の教会群（田平・宝亀教会）が世界遺産暫定リストに登録されました。県・関係市町と連携し、世界遺産登録のための準備や周知・啓発活動を実施します。

また、教会群と自然環境や景観に合うまちづくりを進めていきます。

市民協働課（3支所） （総務企画課・市民生活課の統合）

地域協議会の事務局業務や地域における活動団体の育成支援業務を主として、新たに「市民との協働」の専任職員を配置することにより、市民とともに独自のまちづくりを考える組織へと変わります。

また、本庁に出向かなくても従来どおり諸手続きができます。

産業建設課（3支所） （産業振興課・建設課の統合）

区域内における施設管理や施設設備の修繕などの業務を主として、内部業務は本庁へ集約します。

また、本庁に出向かなくても、各種窓口や相談業務など従来どおり、諸手続きができます。

機構改革に関するお問い合わせ

政策調整課行革推進室
（☎内線24833）

新しい市役所の組織

この組織図は、10月の組織再編によって、新しく課・室・班を設置したものや名称を変更した課の配置を示しています。出先機関には下図以外にも、各診療所や保育所、公民館・図書館などの教育施設、斎場、衛生施設などがあります。

平戸市役所（本庁）	
1 階	市民課 保険福祉課 福祉事務所 税務課 会計課 子育て支援班 納税班
2 階	農林課 水産課 建設課 都市計画課 観光商工課 企業立地対策室 商工物産班 教委庶務課 学校教育課 生涯学習課 文化遺産課 農委事務局 文化遺産班
3 階	総務課 企画課 財政課 監査事務局 選管事務局 広報広聴班 地域協働推進室
4 階	行革管理課 議会事務局 滞納対策班
出先	国土調査課 保健センター 消防本部 市立病院 水道局 国土調査班 大島出張所
生月・田平・大島支所	
1 階	市民協働課 産業建設課 地域協働班 市民班 福祉保健班 産業建設班 交通船班（※）

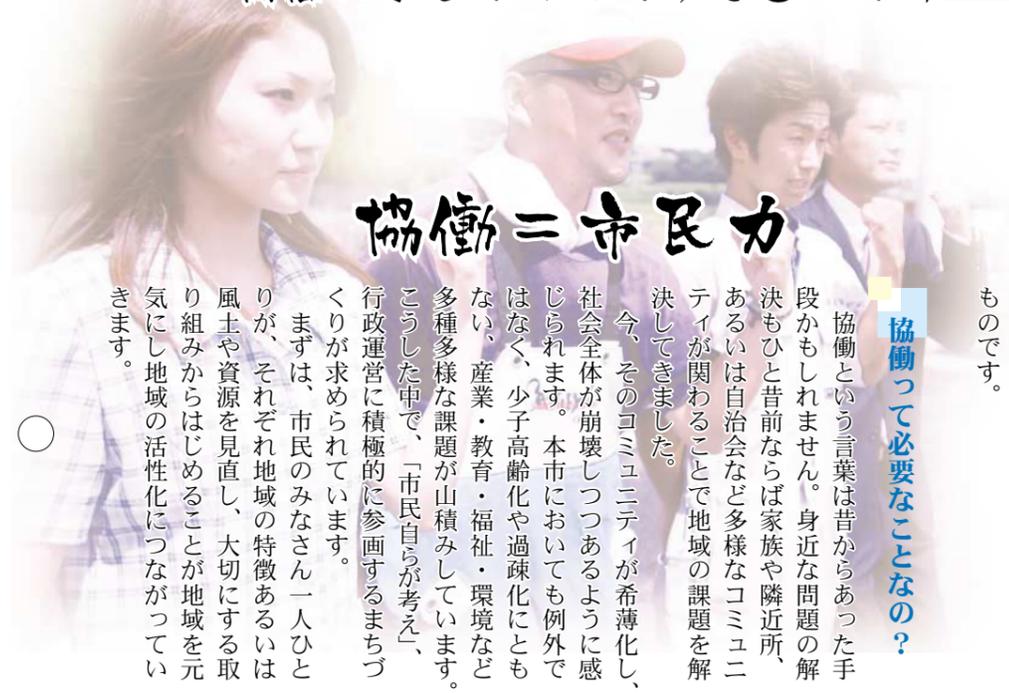
（※）大島支所のみ



産業の振興のために 農林課・水産課・観光商工課 （各課の人員強化）

これまで本庁・支所ごとに振興策を実施していましたが、業務や人員を本庁に集約することにより総合的かつ計画的な産業の振興策が可能になります。また技術指導のための専門員（非常勤）を公募し再配置することにより、全市域の生産者および協同組合に対する普及指導が可能になります。さらに、各課の横断的な組織を設置して、農林水産業と観光・商工業の連携を強化するとともに特産品開発や平戸ブランド化の確立と収益増加のための調査研究を行います。

「やらんば平戸」 ～協働によるまちづくりを進めます～



協働 = 市民力

最近、市民のみなさんは、「協働」という言葉を耳にする機会が多いと思います。協働という言葉が生まれた背景には、地方分権や少子高齢化の進展、さまざまな社会情勢の変化などで、市民ニーズも多様化・高度化し、行政だけではまちづくりが困難となる中、市民が主体的に行政運営に参画することにより、地域課題を解決していく手段として生まれたものです。

協働って必要なのかな？

協働という言葉は昔からあった手頃かもしれない。身近な問題の解決もひと昔前ならば家族や隣近所、あるいは自治会など多様なコミュニティが関わることによって地域の課題を解決してきました。

今、そのコミュニティが希薄化し、社会全体が崩壊しつつあるように感じられます。本市においても例外ではなく、少子高齢化や過疎化にともない、産業・教育・福祉・環境など多種多様な課題が山積みしています。こうした中で、「市民自らが考え、」行政運営に積極的に参画するまちづくりが求められています。

まずは、市民のみなさん一人ひとりが、それぞれ地域の特徴ある風土や資源を見直し、大切にしている取り組みからはじめることが地域を元気にし地域の活性化につながっていきます。

協働の原則

協働にはさまざまな考え方がありますが、本市が目指す協働とは「市民と行政が対等・平等な立場で、お互いを理解し尊重しあいながら協力してまちづくりを進めていく」ことです。協働には6つの原則が存在するとされていますが、本市でもこの原則に沿って取り組みを進めていきます。

① 対等の原則 市民のみなさんと市が対等の立場で取り組みます。単に経費低減の面からの協働ではなく、ひとつの目的のために市民のみなさんと市が互いに主体的に活動に取り組み、対等なパートナーとして、自覚と責任を持って事業に取り組みとす。

② 自立の原則 市民のみなさんと市が共通の目的に向かい、自立して活動に取り組むことです。

③ 相互理解の原則 行政は、公平性・平等性を原則としたサービスの提供を行わなければならないとされています。市民のみなさんについては、このような原則に捉われず、細やかなニーズへの個別の対応が可能であり、仕事の進め方などに大きな違いがあることを踏まえて、お互いの特性の違いを理解し合うことです。

④ 共有の原則 協働で事業を実施する場合の条件として「最終的な目的が共通した社会的目的(公共的目的)」があり、その実施過程や手段、担当事務を協働する双方が明確にし、お互いの特性の違いを認識して事業を行うことです。

⑤ 公開の原則 行政からの情報提供や市民のみなさんとの協働事業の公表など、協働のきつかけとなる情報公開を行い、透明性を持って活動に取り組むことです。

⑥ 評価の原則 行政と市民のみなさんとで取り組んだ協働事業については、一定期間ごとに実施事業の評価(ふりかえり)作業を行うことが原則です。事業評価を行うことで、事業のプラス・マイナス面や実施行程などが協議され、事業を継続する必要などが明確になります。

協働とは、今も市民のみなさんが行っていることです

協働によるまちづくりは、市民のみなさんが行政運営に関心を持ち、積極的に参画することで市民満足度の高い行政サービスにつながっていくことです。

協働は、行政の役割を市民のみなさんへ押しつけるものではありません。まちづくりの主役である市民のみなさんが生き生きと暮らし、地

域を支えていただく原動力となっていくことです。

今、市民のみなさんが身近なことから取り組んでいることも協働として捉えることがたくさんあります。その一例をあげてみます。

- ・花いっぱい運動による道路の維持
- ・クリン活動(空き缶・空き瓶・リサイクル活動など)
- ・青少年の健全育成(読み聞かせ、スクールガードなど)
- ・福祉ボランティア(音読、介助ボランティアなど)

協働は、これからのまちづくりの原動力

協働によるまちづくりを進める上で必要なことは、市民のみなさん一人ひとりが地域を支えるまちづくりの担い手であるという意識を持ち、主体的な地域活動に取り組んでいただくことです。市は、市民のみなさんとともにまちづくりについて考えるだけでなく、市民活動を支援する仕組みづくりも整備していきます。また、市内の多種多様な目的を持った団体と協働によるまちづくりを積極的に進めることで、市民力を結集していきます。

- ▼協働の多様な手法
- ①委託型：行政が市民団体へ事業を委託する形態
 - ②共催型：市民のみなさんと行政とで構成された実行委員会や協議会などが主催となる形態

③補助型：公益性が高い市民団体などが実施する事業へ補助金を交付する場合

④後援型：行政が後援名義の使用を認める場合

⑤協力型：市民のみなさん、あるいは行政から提案される事業を協力して行うこと

今後どうやって進めるの？

市民のみなさんと一緒に対話しながら、どんなまちづくりがいいのか協働を進めていきます。平成19年10月からは、新たに地域協働推進室も設置され全庁体制で取り組んでいきます。

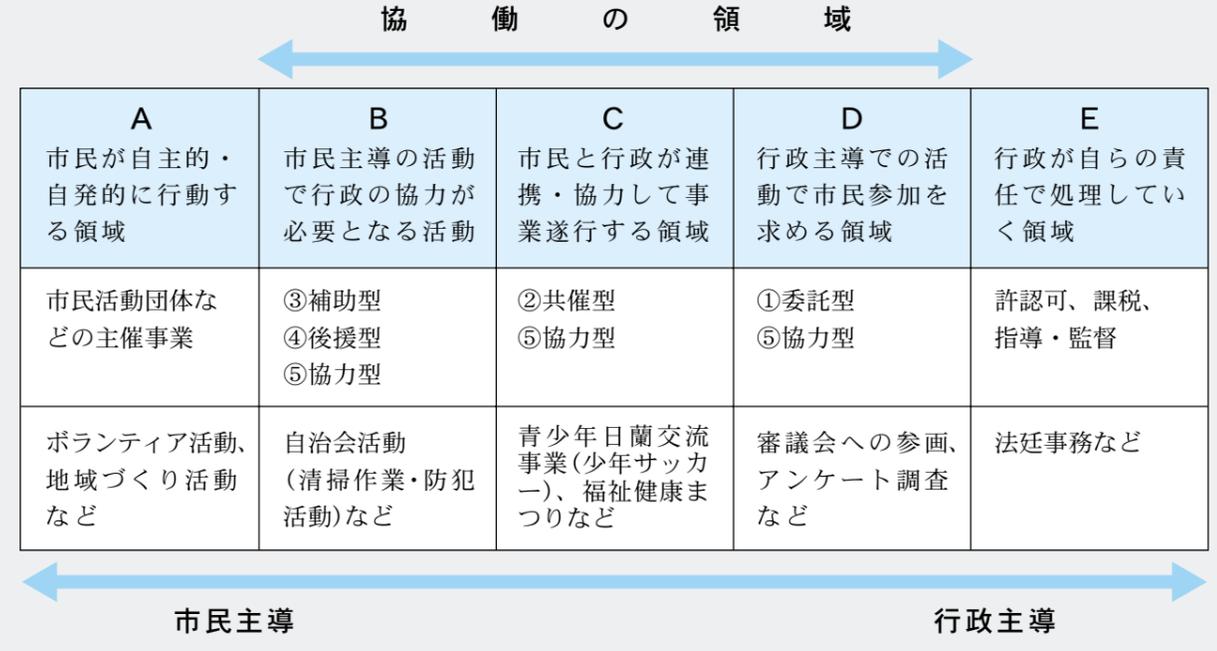
▼主な内容

- ① 指針などの策定：協働によるまちづくり指針などの策定を行います。
- ② 庁内体制の整備：市長を本部長とした協働まちづくり推進本部を設置します。
- ③ 啓発活動：まちづくりに関する学習会などを開催します。
- ④ 地域との連携：地域の声を反映させるべく、市民のみなさんを対象としたまちづくり会議などを組織していきます。
- ⑤ その他：NPOやボランティア団体の育成や支援など、さまざまなことに取り組んでいきます。

協働に関するお問い合わせ
企画課地域振興班
(☎内線2333)

協働の領域

Coproduction = Citizen's Power



厳しくなる病院経営 「地域医療の再生に向けて」

Regeneration of regional medical care



全国的な病院改革の動き 公立病院の多くが経営難

病気をしたとき、身近にかかれる医療機関があることは、市民のみならず共通の願いです。
しかし、全国的に市町村が経営する自治体病院の経営は厳しくなり、このところ、病院改革についての話題が新聞やテレビなど、マスコミで盛んに取り上げられるようになりました。

近年、医療制度の改革や診療報酬の改定などにより、病院経営は厳しさを増しており、全国に約1千ある自治体病院のうち、その大半は赤字経営を余儀なくされています。そのため、多くの自治体病院で経営の効率化を図るため、病院の経営手法の見直しや病院の縮小、あるいは民営化や再編統合といった動きが全国的に高まっています。県内の公立病院も例外ではなく、このところ経営のあり方を見直す自治体が増えていきます。

地域医療をどう守っていくのか 平戸市立病院あり方検討委員会を設置

平戸市には、平戸島のほぼ中央に位置する国民健康保険平戸市民病院と、生月島全域を診療圏域とする平戸市立生月病院の2つの市立病院を開設しています。

2つの市立病院は、長い間、当地域で入院施設をもつ唯一の病院として、地域住民の医療を支える一方、在宅ケアや住民健診、健康教育など予防保健の分野でも、これまで大きな役割を果たしてきました。

しかしながら、近年の少子高齢化を展望した国の医療制度改革や診療報酬のマイナス改定などにより、左表「年度別決算状況」とおり、平戸市民病院では、平成15年度から、生月病院でも平成16年度から純損失赤字を出すなど、ここ数年厳しい経営状況が続いています。これから、ますます厳しさが予想される2つの市立病院を、今後どう維持していく

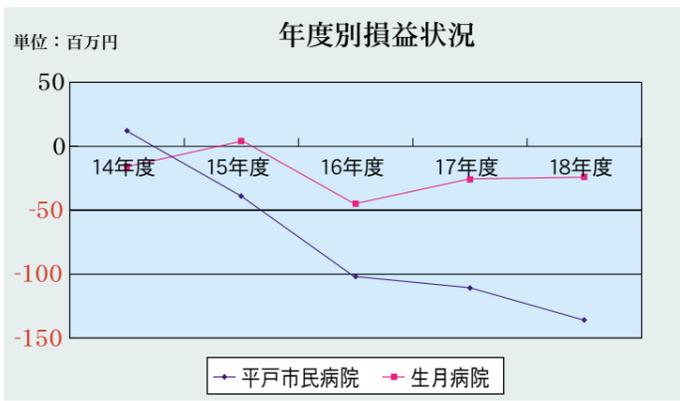
のか、今大きな岐路に立たされています。
これらの対策として、市では、両病院の経営手法の見直しなどを検討しており、このたび、市長の諮問機関として、有識者6名で構成する「平戸市立病院あり方検討委員会」を設置しました。

去る7月26日には、第1回の検討委員会を市役所で開催し、市立病院の経営の現状やさまざまな課題について意見交換が行われましたが、委員からは、「医師派遣の状況はどうなっているのか」「経営収支の赤字の原因は何か」「一般会計繰入金と交付税の関係について」「人件費の見直しは行っているのか」など、両病院の経営について、活発な意見が出されました。

委員会は、来年2月まで、病院視察や病院職員との意見交換を含め、6回の会合を予定しており、来年3月に検討委員会の答申が出されることになっています。

年度別の決算状況

医療保険制度改革に伴い、平成14年度から診療報酬の減額改定が2年ごとに（14年度△2・7％、16年度△1・0％、18年度△3・16％）行われました。
そして、療養病床の将来の再編を視野に入れた施設基準の見直し、さらには、医療圏域の人口の減少などにより、平戸市民病院では平成15年度から、生月病院では平成16年度から毎年純損失を生じています。



	H14	H15	H16	H17	H18
医業収益	650	689	682	673	660
医業外収益	142	123	113	102	87
特別利益	0	0	0	0	0
計	792	812	795	775	747
医業費用	765	768	801	769	745
医業外費用	41	38	37	30	26
特別損失	2	2	2	2	0
計	808	808	840	801	771
純損益	△16	4	△45	△26	△24

	H14	H15	H16	H17	H18
医業収益	1,419	1,363	1,337	1,328	1,286
医業外収益	69	70	95	77	71
特別利益	15	0	0	0	0
計	1,503	1,433	1,432	1,405	1,357
医業費用	1,380	1,361	1,402	1,411	1,389
医業外費用	111	111	129	105	103
特別損失	0	0	3	0	1
計	1,491	1,472	1,534	1,516	1,493
純損益	12	△39	△102	△111	△136

年度別外来・入院の状況

外来患者数については、医療圏域の人口の減少や服薬処方期間の延長、さらに、医師不足などにより年々減少傾向にあります。とくに、平戸市民病院では、平成17年度から常勤の整形外科医師が不在となったため、1日当たりの平均外来数が、前年度に比べ39・9人の大幅な減少となっています。
入院患者数については、平戸市民病院、生月病院ともに病床利用率は90％を超えて推移しています。
※今年4月から平戸市民病院に常勤の整形外科医師が赴任しています。

平戸市民病院	H14	H15	H16	H17	H18
1日平均外来数	339.5	328.6	326.7	286.8	270.9
病床利用率	99.7	97.7	95.1	96.0	98.4
1日平均入院数	109.7	107.5	104.6	105.6	108.2

	H14	H15	H16	H17	H18
1日平均外来数	170.9	163.7	163.0	149.0	133.3
病床利用率	92.2	87.6	92.2	91.7	91.3
1日平均入院数	55.3	52.6	55.3	55.0	54.8

経営アドバイザーを派遣

10月には、市立病院に総務省の地方公営企業等経営アドバイザーの派遣が決定しており、経営効率化の観点から、経営計画、財務会計、組織管理などに関するテーマや事業の展開、新しいサービスのあり方など、経営全般についての経営診断をいただきます。

また、今回の経営アドバイザーの指導助言の結果についても、病院あり方検討委員会に報告、これらを含めて、委員会での審議をお願いすることになっています。

アンケートへのご協力 ありがとうございます

市民のみなさんからの幅広いご意見を検討委員会に反映させるため、2千人の市民にアンケートのご協力をお願いしましたが、700名を超えるみなさんから回答がありました。ご協力いただき誠にありがとうございました。

アンケート調査の結果については、市のホームページに掲載するほか、「広報ひらど10月号」で詳しくご紹介いたします。

お問い合わせ
政策調整課行革推進班
(☎内線2482)



観光産業を核に、地域の活性化と雇用の創出を目指します!

観光 平戸・松浦地区 人材育成プロジェクト

平戸市・松浦市、商工会議所、商工会、観光協会などで構成する協議会では、平成18年度から平成20年度までの3年にわたって「観光人材育成事業」を国(所管：厚生労働省)の採択を受け実施しています。

この事業では、「①特産品開発」、「②食・地産地消」、「③もてなし」、「④体験型観光」、の4つの分野における人材育成の講座や個別指導が予定されており、地域観光産業の活性化および販路拡大などによる既存企業の事業拡大、新規起業、求職者の雇用、観光関連の地域産業の再生による雇用の創出を目指しています。

また、本年度は「食」をメインテーマとして地元食材(スローフード)を利用したワークショップをとおしながら、地元食材に対する意識の向上や積極的な利用といった地産地消を推進し、それによるさまざまな立場の観点から地域活性化を図ります。各講座や個別相談指導、「食」のワークショップの講師陣には、全国的に活躍されている食環境ジャーナリストで、スローフードの重要性を提言されている金丸弘美氏のほか、「ゆず」で地域おこしを成功させた高知県馬路村の観光カリスマ東谷望史氏など、九州や全国で活躍する講師をお招きする予定です。ぜひこの機会を生かしてビジネスチャンスを広げてみませんか?

目玉商品・新みやげ品開発人材育成コース【特産品開発】

地域の素材を生かした新たな魅力ある特産品を創出できる人材の育成を目的とした研修を、基礎編と実践編の2部構成で行います。基礎編では、各分野での基礎的な新商品開発から販路拡大までのノウハウを学ぶ講座を行います。実践編では、基礎編を終了し、具体的な企画立案をもつ人を対象とし、商品化や実用段階における具体的、個別課題を解決するために、商品デザイン、宣伝、加工技術や販売など、各分野の専門家による個別相談指導を行います。

回		とき	ところ	概要
1	商品開発 企画立案	9月4日(火) 10:00~12:00	たびら活性化施設 (研修室1・2)	「市場開拓から始まった地域づくり！」 講師：東谷 望史氏(馬路村農業協同組合 代表理事組合長)
2	共通講座	10月5日(金) 14:00~16:00	たびら活性化施設 (研修室1・2)	「事業と運動の一体化で地域を動かし、人の心をつかむ！」 講師：吉田 修氏(伊賀の里モクモク手作りファーム 専務)
3	パッケージ デザイン	10月19日(金) 14:00~16:00	たびら活性化施設 (研修室1・2)	「デザインが伝えるメッセージ！」 講師：西田 建一氏(デザイン事務所アットマツ 主催)
4	マーケティング	11月1日(木) 14:00~16:00	たびら活性化施設 (研修室1・2)	「マーケティングの基礎がわかればガンガンいける！ ～商売繁盛のためのマーケティング総合講座～」 講師：村上 隆英氏(株式会社ジューム 代表取締役)
5	情報発信PR	11月27日(火) 10:00~12:00	平戸文化センター (会議室C)	「今、九州ではコレが売れている!～売れ筋・人気のワケを探る～」 講師：金子美代子氏(有限会社M&M 代表取締役)



新郷土料理・地産地消推進人材コース【食・地産地消】

地域の素材を生かした新たな魅力ある名物料理の開発、スローフードレストラン(地のものにこだわった農家・漁師レストラン)や地場産品直売所などを立ち上げることを想定した人材育成を行います。地域の食材にスポットを当てた新たな料理開発や地域ブランドづくり、商品開発ワークショップや実際の試作品づくりに取り組みます。カリキュラムの後半には、新商品の商品化に向けた具体的・最終的な相談などを個別に行います。

回	とき	ところ	概要
1	9月7日(金) 14:00~16:00	たびら活性化施設 (研修室1・2)	「ないものねだりはしない!あるもので!」 講師：奥本 馨氏((株)グラノ24K ぶどうの樹広報課課長)
2	11月6日(火) 14:00~16:00	たびら活性化施設 (研修室1・2)	「地域一丸となって、食の魅力を高めルールづくり・体制づくり」 講師：小林 正勝氏(宗像市観光協会 事務局長)
3	11月30日(金) 14:00~16:00	たびら活性化施設 (研修室1・2)	「地域ブランドをどのようにすれば 全国・世界ブランドに格上げできるか?」 講師：小林憲一郎氏(流通経済大学大学院 教授)

おもてなし人材育成コース【もてなし】

サービス業の人や地域市民のおもてなし講座として、一度訪れたお客様をリピーターに変える「おもてなしの心」のノウハウを学ぶ講座や実際に観光コースをめぐるながら現地でのガイドを学ぶ実践講座を行います。
※詳細が決まり次第、随時お知らせします。

食のワークショップ-平戸食材の劇場-【初企画】

地元の景観を生かし、地元素材にスポットをあてたワークショップを9月から3月まで計6回行います。第1回は下記のとおりです。

- とき 9月19日(水) 午前11時30分～午後1時30分
- ところ 福田酒造(平戸市志々伎町1475番地)
- 参加費 3,500円
- 定員 30人限定【先着順として、定員になり次第締め切らせていただきます】
- 講師 食環境ジャーナリスト 金丸 弘美氏
- 概要 平戸市南部、自然豊かな志々伎漁港で、その日の朝水揚げされた新鮮な魚と、元禄元年創業、伝統的製造法を守り続ける福田酒造のお酒を、プロの料理人がイタリアンコース風にオシャレに仕立てます。豊かな景観とそこで汗を流す生産者、プロの料理人たちがあなたをお待ちしています。
※ワークショップとは、参加者のみなさんが講師の助言を得ながら自主的に行なう活動方式です。詳しくは、当協議会のホームページでご確認ください。

■お問い合わせ

平戸・松浦地区観光人材育成協議会事務局(観光商工課内)☎内線2276

E-Mail kankou_jinzai@city.hirado.lg.jp

URL <http://www.city.hirado.nagasaki.jp/jinzai/>

※参加を希望する人は、事前に申込みが必要です。応募多数の場合、参加できない場合がありますのであらかじめご了承ください。

※この事業の講座日程については、1か月分を毎月お知らせする予定にしていますので、随時お申込みください。



第3回 平戸城下歌仙灯籠まつり 10月19日(金)～30日(火)

平戸は海外交易の窓口として栄え、今も西洋の面影が残るエキゾチックな城下町として知られており、「平戸くんち」「平戸ジャンガラ」「田助ハイヤ節」などの日本独特の文化も市内各地域で脈々と保存・継承されています。

代々受け継がれてきた平戸の文化遺産、伝統行事を未来へ受け継ぎながら、新たな平戸の観光資源として生かそうと始められたのが、この「平戸城下歌仙灯籠まつり」です。

この祭りでは、平戸の文化遺産である「平戸神楽」「平戸くんち」にスポットをあて、さまざまな催しを行う予定です。平戸神楽の奉納をはじめ、町屋でのおくんち料理の振る舞い、町屋体験、田助ハイヤ節の道行き踊りなど、平戸の魅力を存分に楽しめるイベントが満載です。

また、街はまん幕やしめ縄で飾り付けられ、おくんち一色になります。夜は俳句などが書かれた歌仙灯籠が並べられ、夜の町歩きが楽しめます。

10月19・20日は亀岡公園、24日は松浦史料博物館で特別に夜神楽を見ることができ、ぜひお見逃しなく！

○ところ 商店街通り(崎方町～魚の棚町)

お問い合わせ

観光商工課観光班(☎内線2273)



「田助ハイヤ節市民総踊り」 参加チーム募集!

今年も祭り期間中、田助ハイヤ節市民総踊りが行われます。田助ハイヤ節の市民総踊りは、平戸くんちに日程を合わせており、10月25日(木)午後7時から商店街通り(崎方町～魚の棚町)で開催されます。参加されるチームは、お早めに観光商工課までご連絡ください。たくさんのご参加をお待ちしております。

※お皿は各チームでご用意していただきます。

四ツ竹は、観光商工課で貸し出します。

EVENT INFORMATION

イベント情報

平戸大橋架橋30周年記念

ひらどツデーウォーク2007

西海国立公園の大パノラマを見るコース
9月29日(土) / 会場 生月町開発総合センター
教会群とオランダ商館をめぐるコース
9月30日(日) / 会場 平戸文化センター

参加者大募集
締切間近!



【申込期限】 9月7日(金)

※これ以降も受け付けますが、大会誌などに名前が掲載されない場合があります。

【申込方法】 パンフレットにある申込書に必要事項をご記入の上、郵便局でお振込みください。(パンフレットは、各支所、教育委員会分室、公民館にあります。)

◎市民のみなさんへ◎

大会には市外からも多くの方が参加されます。参加者には親しみを込めて、励ましの声をかけましょう。また、大会はほとんどのコースが一般道路を使用します。大会当日はご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

申込み・お問い合わせ

ひらどツデーウォーク大会実行委員会事務局
(生涯学習課内) ☎内線2624

自然観察会

タイワンツバメシジミ(チョウ)を探しに行こう!

9月24日(月)午後1時～

川内峠で、県内でも数箇所ではしか確認されていないタイワンツバメシジミや、周辺に生息する昆虫の観察を行います。

○ところ 川内峠(大野町)

○募集 先着30人

○集合場所 川内峠インフォメーションセンター
駐車場

○参加費 無料

○講師 池崎 善博氏
(長崎女子短期大学教授)

○スケジュール 午後0時30分 受付開始
午後1時 自然観察会
午後3時 終了
※雨天の場合は中止

申込み・お問い合わせ

観光商工課観光班(☎内線2273)

後期高齢者医療制度が始まります

～老人保健制度で医療を受けているみなさんへ～

Reformed System

老人医療費を中心に国民医療費が増大する中、現役世代と高齢者世代の負担を明確化し、公平でわかりやすい制度とするため、法改正が行われました。75歳以上の高齢者を対象として、国民健康保険や被用者保険(社会保険など)の資格を喪失し、現在の老人医療制度に代わる「後期高齢者医療制度」の被保険者となります。

平成20年4月
START!

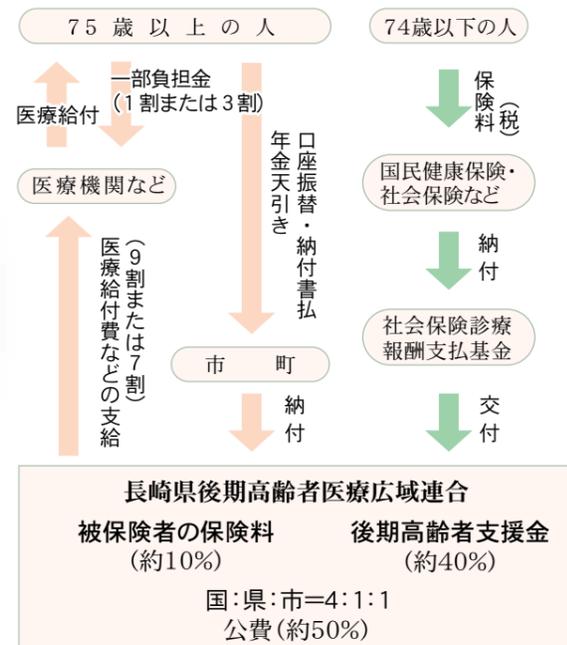
制度の概要をお知らせします

- 後期高齢者医療制度が始まるのは、平成20年4月からです。
- 75歳以上の方は、原則として、後期高齢者医療制度の被保険者となります。なお、一定の障害がある65歳以上の方で、所定の申請を行った方も被保険者となります。
- 老人医療受給者証をお持ちの方は、制度開始の際、手続きは必要ありません。
- 各種申請などの受付事務は市役所で行い、制度の運営を長崎県後期高齢者医療広域連合が行います。
- これまでの老人保健制度と同様の給付が受けられます。
- 医療機関での自己負担は、現在の老人保健で医療を受けるときと同じ、原則1割負担です。ただし、一定以上の所得の方は3割負担となります。

保険料はどう変わるの？

- 保険料は、被保険者全員が納めます。国民健康保険などの保険料・税を納めていた方は、原則として、これらに代わり後期高齢者医療制度の保険料を納付することになります。政府管掌健康保険などの被扶養者で保険料を負担していなかった方は、納付する保険料について、2年間の軽減措置が設けられます。
- 県内では、保険料率は原則として均一です。
※保険料率は決まり次第お知らせします。
- 保険料の納め方は、年額18万円以上の年金を受け取っている方の保険料は原則、年金から天引きとなります。それ以外の方は、口座振替や納付書により市町に納めます。

制度運営の仕組み



※具体的な内容については、今後お知らせします。

お問い合わせ

保険福祉課国保年金班 ☎内線2589
長崎県後期高齢者医療広域連合 ☎095-816-3930

全国大会に出場した 平戸の若きアスリートたち

Young Athletes

全国中総体、全国高総体ほか、各種全国大会がこの夏開催され、平戸の若きアスリートたちが県代表として出場し、健闘しました。ここでは、全国大会に出場した選手と成績を紹介します。

2007
**KARATE
SUMO**

全国中学生空手道選手権大会



石田 英子 内山 果奈 田島 沙記 田島亜梨沙 白石莉沙希
生月中学校 団体:3回戦敗退

全国高等学校空手道選手権大会



北原 俊樹 川崎 智仁 橋口 和敬 辻 拓也
浦田 将弘 中山 裕章 江口 剛司
猶興館高校 団体:2回戦敗退

全国少年少女 空手道選手権大会



田島 可菜
生月小学校 個人:2回戦敗退

わんぱく相撲全国大会



増山 誉
生月小学校 個人:3回戦敗退



市山 哲朗
紐差小学校 個人:3回戦敗退

MRの旅を楽しみました

8月10日、「MRで行くワイワイがやがや列車の旅」が、開催されました。これは、MRの永続的運営を支援する目的で発足、運営している田平町松浦鉄道協力が毎年開催しており、今年も102人の応募者の中から、抽選で選ばれた市内の小学生82人が、たびら平戸口をはじめとする各駅から、中佐世保駅までの往復区間の列車に乗り、読んで字のごとく、ワイワイがやがやと列車の旅を楽しみました。また、佐世保市交通公園内では、ゴーカートに乗り、交通学習を行いました。



ひもさし七夕まつり

7月16日、市ふれあいセンターで、ひもさし七夕まつり(紐差まちづくり研究会主催・末吉美智雄代表)が開催されました。紐差教会と素盞鳴神社が隣接していることから「神様に願いが届きやすい場所」とアピールし、まちの活性化を図ろうと毎年開催しており今年で3回目。会場には、願いのたくさん詰まった大小約60本の七夕飾りと約150基の灯籠が飾られ、地元住民のみなさんによる大正琴やコーラス、魚のつかみ取りなどさまざまなイベントでにぎわいました。



元気いっぱいの無農薬野菜を作ります

8月9日、元触地域交流センター横の畑で、生ゴミリサイクルのための土作り作業が「食生会」のメンバー20人で行われました。食生会は、昨年行われた第2回まちづくり大会をきっかけに本年6月に結成。メンバーのほとんどが農業未経験者で、生ゴミリサイクル土作りや食育活動を中心に活動を行っています。

9月には秋野菜の苗植えを、11月には収穫祭を行う予定。元気いっぱいの無農薬野菜の栽培方法をたくさんの人達に伝えていきたいと汗を流しながら畑を耕しました。



これからも漁師で

7月27日、長崎市で、第25回長崎県漁協青壮年部意見発表大会が行われました。県内各地区から代表者5人が出場し、市内からは、平戸市漁協度島青年部の福畑敏光さんが「これからも漁師で!!」と題して意見発表。「これからは担う若い漁師のみなさん人との出会いは大切な財産。今日出会った人と知り合いになり、積極的に意見を交換し、漁に出て獲ったであろう水揚げに負けないものを身につけて帰ってください」と力強く発表。見事最優秀賞に輝きました。

へき地から日本の医療を考える

8月10日から12日までの3日間、平戸市民病院と市ふれあいセンターの両会場で、「へき地医療を考える夏の企画」(長崎大学医学部・歯学部附属病院へき地病院再生支援・教育機構主催)が開催されました。この企画は昨年、長崎大学で催され、今年は場所を平戸市に移して、2回目の開催。2日目には遠く夕張市の夕張医療センター理事長村上智彦氏もこの企画のために駆けつけ、参加者への質問を交えながらの、有意義な講義やパネルディスカッションが行われました。



力強く、海を駆ける

7月28日、館浦漁港で第12回館浦競漕船大会が開催されました。大会には市内外から27チーム207人が参加。特に女子レースの部では、各チーム揃いのユニフォームを着ての熱いレースが繰り広げられました。出場選手の漕ぎ技術は年々向上しており、レースのタイムも各チーム早くなっているようです。

大会結果は次のとおり。
【一般レースの部】HFF平戸
【地区対抗レースの部】元触地区
【女子レースの部】浜の子



世界の昆虫大集合!

8月12日から18日までの1週間、カトリック田平教会信徒会館で「2007世界の昆虫展in瀬戸山」が開催されました。会場には烏山神父所蔵の、世界的にもほとんど見ることができない幻の蝶「オウゴンテングアゲハ」や「オオキバウスバカミキリ」、世界最大のカブトムシ、「ヘラクレスオオカブト」などの標本が並んでいました。

夏休み期間中とあって、会場にはたくさんの家族連れが訪れ、ずらりと並んだ世界中の昆虫に驚きの声をあげていました。



親子仲良く 体験航海

7月28日、巡視艇つばき、かいどうの2隻による平戸瀬戸を巡る体験航海が行われ、市内から親子連れ124人が参加しました。

体験航海では、田平北小学校6年の佐々木海人くんが一日海上保安署長に、平戸小学校6年の種村祥太郎くんが一日船長に任命され、出港式と航海中の安全指導を体験しました。体験航海中には、平戸地区小型船安全協会の海上安全指導員が乗った安全パトロール艇の協力を得て、曳航展示訓練と安全指導状況を参加者全員で見学しました。





▲大島の須古踊
(国選択無形民俗文化財)
大島の須古踊は、天正2年(1574年)、現在の佐賀県白石町にあった須古妻木城が落城し、大島に逃れた平井一族が郷里をしのんで踊り伝えられたといわれているので、毎年お盆に公開奉納されています。



▲度島の盆ごうれい
(県指定無形民俗文化財)
度島の盆ごうれいは、大名行列の形態をとっていることから、江戸時代、松浦家第29代鎮信のころに成立したといわれており、今日では、島民の平和と豊年、豊漁を願う祭りとなっています。

各地で継承されているお盆の伝統行事 奉納・公開
先人から受け継いだ思いを私たちは大切に守っています。



▲平戸のジャンガラ
(国指定無形民俗文化財)
平戸のジャンガラは、市内9地区で行われる念仏踊り。約450年前から受け継がれ、笛や太鼓、かねの音色と「ホーナゴ、ホーミデー(穂長う、穂実出て)」の声に合わせて踊り、地域の豊作を祈ります。



▲獅子の須古踊り
(市指定無形民俗文化財)
室町時代末期に伝わったといわれています。現在、獅子小学校の同窓会で演目の一部が披露されています。写真の「杵ふり」の演技は、祝い唄を即興で歌うもので、他の須古踊りに全く見られないものです。



恒例の夏祭り 市内各地区で開催

8月11日から17日までの1週間、平戸・生月・田平・大島各地区で夏祭りなどのさまざまな催しが行われ、市民のみなさんや帰省客などでにぎわいました。

- ▶ 8月11日 平戸南風夜風人まつり—夏の陣—②⑥
- ▶ 8月12日 大島村夏祭り花火大会⑤
- ▶ 8月15日 館浦夏祭り④
- ▶ 8月17日 たびら夏祭りシーサイド花火大会①③





■勤務先
平戸市社会福祉協議会田平支所

■ニックネーム
タクロー

■性格は？
寂しがりや

■趣味・特技
仕事

高校卒業後、佐世保市の看護学校に進学した折口さんは、2年間の学業を経て准看護師の資格を取得。現在は、平戸市社会福祉協議会田平支所に勤務し、デイサービスの業務を担当されています。「毎日が思い出なんですけど、みなさんと触れ合う中で喜んでもらったりするとすごく嬉しいです。仕事でもプライベートでもみんなに好かれるような人間になりたいです」と笑顔で話してくれました。

おりぐち たくろう
折口 拓郎さん (23歳・田平町下寺免)
「日々勉強に精進したいと思います！」

☆☆☆ Happy Birthday ☆☆☆
★お誕生日おめでとう!★ 9月生まれ



いつまでも元気で一緒に思い出作ろうネ!
いとう くま
伊藤 空希くん
(H18.9.29生)
~知佳さんの三男~
《生月町里免》



楓太兄ちゃんと仲良く、そして元気いっぱいな女の子になってネ!
あやま あゆか
小山 歩楓ちゃん
(H17.9.12生)
~真樹さん・義子さんの長女~
《田平町野田免》



「やんちゃだけど、わが家のムードメーカー★天真爛漫に大きくなあれ!」
ながさき や はるか
長崎屋 遥香ちゃん
(H16.9.2生)
~秀一さん・容子さんの長女~
《魚の棚町》



優しい男の子になってネ!
たけだ せら
竹田 青良くん
(H18.8.16生)
~直樹さん・千春さんの三男~
《生月町里免》

★お誕生日おめでとう!★
8月生まれ



いたずらばかりしないでネ!
ひらの らいき
平野 礼樹くん
(H18.8.26生)
~毅さん・綾さんの長男~
《戸石川町》

Town's People CLOSE UP!

まちのひとびと
Club Introduction

クラブ紹介

「プアナニひらど」



■活動DATA■
活動日/第1・3水曜日
午後7時30分~午後9時00分
活動会場/北部公民館大ホール
対象者/女性ならどなたでもOK!
連絡先/代表宅 ☎23-8171
部員数/15人
参加費/月額 3,000円
代表/代表 早田千代子さん(戸石川町)

「より一層若く美しく
いつまでも健康であるために」

プアナニひらどは、平成13年から活動を始め今月でちょうど7年目を迎えました。活動は、公民館活動の一環で集まったのがきっかけで、毎年佐世保市で開催される九州地区のフラダンスの発表会のほか、市内の文化祭など積極的に参加しています。また、要望があれば老人ホームなどへの出張ダンスなども数多く行っています。中山れい子(長崎市)先生の指導のもと、部員一同明るく楽しくいつも笑いながら練習しています。プアナニひらどでは、現在部員を募集しています。女性ならどなたでも大歓迎!お気軽に練習に来てみてください!



「体協女子ソフトボール部 生月アイランド」



■活動DATA■
活動日/金曜日 午後8時~午後10時
活動会場/生月中学校グラウンド(夏季期間)
生月小学校体育館(冬季期間)
対象者/どなたでもOK!
連絡先/代表宅 ☎53-2559
部員数/18人
参加費/月1,000円
代表/監督 森田 安夫さん(生月町寺部)

「還暦までがんばるぞ!新メンバー大歓迎。
一緒にいい汗流してみませんか?」

体協女子ソフトボール部生月アイランドは、昭和60年から活動を始めて、今年で22年目を迎えました。20歳から50歳までの幅広い年齢層のメンバーが集まっています。練習では、監督やコーチの厳しい激が飛び交い、熱心な指導のもと、メンバー一丸となって真剣に練習へ取り組んでいます。その結果、平成15年の九州レディースSP大会では優勝を果たしました。今年も目標は、県民体育大会をはじめ、参加する全ての大会で優勝することです。体を動かすことが好きな人、ソフトボールに興味がある人、私たちと一緒に汗を流しませんか?入部お待ちしております。





里田原遺跡 出土遺物

Vol.23

県指定文化財 多鈕細文鏡

以前このコーナーで弥生時代の木製品が数多く出土した遺跡ということで、県の史跡に指定されている里田原遺跡を紹介しましたが、ここから出土した遺物も県と市の文化財(有形文化財)に指定されています。

里田原の一番東の端に円墳のようなこんもりとした森があります。この森の東には弥生時代の墓が営まれています。萩の下という字名から「萩の下地区弥生墓地」と呼ばれています。指定されているのは主にこの萩の下地区の弥生墓地から出土した副葬品です。



文化財DATA

- 指定年月日 平成18年3月3日
- 写真 多鈕細文鏡
- 所在地 田平町里免
- 所有者 平戸市

多鈕細文鏡は今のところ全国で12例しか見つかっていない鏡の1つで大変貴重なものです。写真は鏡の裏側の部分ですが、普通中央に1個しかない紐を通す紐Ⅱつまみが3つあることから「多鈕」、細かい文様があることから「細文鏡」と呼ばれています。青銅製で大きさは径8・9cm。朝鮮半島製と考えていたのですが、日本で作られた可能性もあるということです。

市指定文化財

玉類・鉄剣・鉞・銅釧外

玉類は、ターコイズブルーや青・紺色などのガラス玉、緑や薄緑色の碧玉と呼ばれる石でできた管玉などがあり、大きさも1mm位の小さなものから5mm程度のもので大小さまざま、出土した位置から、両手の腕輪と推定されるものもありました。

鉄剣は箱式石棺から、鉞は2号とした甕棺から、玉類とともに出土したものです。鉞は木を削る道具です。ともにごく一部ですが布が付着した痕跡がありました。



▲まとめて出土した玉類(下の2つが腕輪)

銅釧は貝製の腕輪を模して、青銅で作られた腕輪です。攪乱層からの出土で同じようなものが唐津市の遺跡からも見つかっています。

これらの遺物が副葬されていた甕棺やその墓域の北側で見つかった磨製石斧集積遺構から出土した石斧も合わせて市の文化財に指定しています。



▲貝輪を模した銅釧



▶鉄鉞(木を削る道具)
▶鉄剣

文化財DATA

- 指定年月日 昭和16年1月17日
- 写真 玉類、銅釧
- 所在地 田平町里免
- 管理者 平戸市

伝統的建造物群保存地区調査 大島村神浦

「町家の様相」

江戸時代の民家には座敷はなく、2階に住むようになったのは明治以降の西洋文化の影響といわれています。神浦の伝建調査でも時代ごとの変化が明らかとなりました。江戸時代の町家の外観は立ちが低く、1階表は摺上げ大戸と摺上げ戸をたて、間口が広い場合は出格子を設け、庇は持ち送りで支え、木部を弁柄で塗り上げ洗練され耐久性の高い町家が建ち並び道路も石畳で舗装されていたと見られています。明治期になると従来の帯戸戸棚や箱階段など内部飾りに加え客を迎えるための座敷飾りを伴った書院座敷が出現しています。大正期になると研き丸太の床柱など全国に普及した近代和風建築の影響が見られます。

調査では、建築の痕跡などから建築年代と

当初どのような建物であったかが判断されました。和釘から洋釘への移行(明治中期)、2階の軒高(明治中期)、大黒柱の用材の変遷と大黒柱の通し柱の有無等々全国的指標をもって判断されました。昔の町家は製造・加工や商売などの生業を兼ねたものが多く、表から勝手口まで通り抜けの土間に台所など下手の間は一段低く作られるなど生業活動に合った間取りとなっている例が多く、土間には荒神様などが祀られています。屋根裏は材料や製品の保管に使用されたようです。軒は中通りを挟んだ向かい側の軒と触れ合うほど深かったもので、庇を支える持ち送りの意匠に大島大工の心意気が偲ばれます。「歴史的町並みの景観は地域の歴史と生業の集積」といわれます。そのことを各時代の町家が雄弁に物語っています。



■お問い合わせ 教育委員会大島分室 (☎内線6140)

「年金時効特例法」が 施行されました

■保険福祉課国保年金班 (☎内線2590) ■佐世保社会保険事務所 (☎0956-34-1141)



年金記録問題の一環として「年金時効特例法」が平成19年7月6日に公布され、同日に施行されました。この法律は年金記録の訂正に伴って年金額が増額されたにもかかわらず、時効により全額を受給できないということがないように、時効が完成した部分についても年金を支給するものです。

年金記録の訂正による年金の増額分は、時効により消滅した分を含めて、本人または遺族のみなさんへ全額をお支払いします。

できる限り簡単に手続きしていただけるよう、対象者にはあらかじめ必要な記載事項を印字した用紙を9月から順次、東京の社会保険業務センターより送付しますので、社会保険業務センターへ書類を返送してください。

今すぐ手続きをしたい場合は、佐世保社会保険事務所に必要な書類がありますので、記入の上、提出してください。

また、今後、年金記録が訂正される人は、訂正の手続き以外に特別な手続きは必要ありません。年金記録の訂正にあわせて自動的に手続きが行われます。

手続き方法など詳しくは、社会保険庁ホームページ、または、ねんきんダイヤル(☎0570-05-1165)までお問い合わせください。

区分	フレッシュワーク佐世保	再就職支援センター佐世保
場所	佐世保市三浦町1-25 (アルカスSASEBO前)	明治安田生命ビル2階
開館時間	火～金 午前10時～午後7時 月・土 午前10時～午後6時	月～金 10時～19時
電話番号	0956-24-7431	0956-24-1090
対象者	概ね35歳未満の若年者	概ね35歳以上の人
主な支援内容	①マンツーマンで相談に応じる『個別カウンセリング』の実施。 ②各種就職支援セミナーの開催。 ③求人情報の閲覧、インターネット検索、求人誌などにより自由に情報を収集できます。 ④どんな仕事に向いているかの適職診断ができます。	

県のフレッシュワーク佐世保と「再就職支援センター佐世保」では、職を求めている県民のみなさんに、専門のキャリアカウンセラーによる個別相談などさまざまな就業支援を行っています。お気軽にご利用ください。

就職活動に悩んでいませんか？

● 観光商工課商工班
● 内線2275

「就業構造基本調査」実施のお知らせ

● 企画課地域振興班
● 内線2335

10月1日現在で、就業構造基本調査が行われます。この調査は、国民の普段の就業・不就業の実態を明らかにし、全国および地域別の就業構造に関する基礎資料を得ることを目的としており、昭和31年以来、15回目の調査となっております。

調査対象は、一定の方法で県内全市町の中から選ばれた、約9千5百世帯です。

9月下旬に調査員が調査世帯を訪問し、調査票の記入をお願いします。調査員は県知事から任命され、調査員証を携帯しています。

浄化槽設置整備事業補助金の申請について

● 市民課環境交通班
● 内線2528

現在、平成19年度平戸市浄化槽設置整備事業補助金を交付しています。

平成20年3月31日までに浄化槽

を設置予定でまだ申請をしていない人は、10月末までに市民課環境交通班または各支所市民生活課までお申込みください。

補助金の交付については、予算の範囲内で対応します。

○補助対象者

市内に浄化槽(50人槽まで)を設置する人

ステーションへの「ごみ」の出し方

● 市民課環境交通班
● 内線2528

ごみを出す時はルールを守り、分別表で確認して出しましょう。

①必ず指定袋に入れて、決められた日の決められた時間、決められた場所に出しましょう。

②一度に大量のごみを出す場合は、クリーンセンターまで持ち込みましょう。その際、もえるごみ・飲料用のかん・びん類・ペットボトル・危険物・その他の不燃ごみに分別してください。

③食品トレーは、店頭での回収運動にご協力ください。

④新聞紙・雑誌・段ボール・古着・リターナルびんなどは集団回収にご協力ください。

▼「離職者相談窓口」をご利用ください

北松地域の離職者のみなさんのために「再就職支援センター佐世保」の専門相談員出張して個別相談などの支援を行う「離職者相談窓口」を設置しています。こちらもお気軽にご利用ください。

○対象地区

平戸地区

○相談日

第1・第3火曜日

○時間

午前10時～午後4時

○ところ

市役所1階相談室

※「離職者相談窓口」は予約制です。まずは、再就職支援センター佐世保までお電話ください。

「いらひの法律税金相談会」を開催します

● 総務課行政班
● 内線2313

○とき

9月21日(金)

「法律税金相談会」

午後1時～午後6時

「法律教室」

午後3時～午後4時

○ところ

平戸市役所3階会議室

※右記の2会場で開催されます。

● 内容
● 法律、税務、相続相談会

⑤もえるごみには、金属類を混入してはいけません。

⑥飲料用のかん・びん類は蓋を、ペットボトルは、蓋とラベルをはずし中をすすいでから、つぶさずに出しましょう。タバコの吸い殻などを入れないでください。

⑦さびた飲料用のかんは、その他の不燃ごみに入れましょう。

⑧生ごみは、水切りを十分しましょう。腐敗したものは、もえるごみへ出しましょう。

⑨収集車内で収集したごみが燃え出しました。原因は卓上ガスボンベです。必ず穴を開けて危険物で出しましょう。

住宅用火災警報器などの悪質訪問販売に注意!

● 消防本部予防課
● 223167

平成18年6月1日以降に新築された住宅には、住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

平成18年5月31日現在、すでに建築されていた住宅については、平成21年5月31日までに設置しなければなりません。

この住宅用火災警報器の設置義務

・相続に関する法律教室

※相談は、無料となっております。お気軽にご参加ください。

○主催

NPO司法過疎サポーターネットワーク

○後援

長崎県司法書士会

平戸地区戦没者追悼式のご案内

● 福祉事務所総務班
● 内線2562

過去の戦争において犠牲となられた戦没者のご遺徳をしのび、追悼の意を捧げるとともに、平和への誓いを新たにすため、今年も次のとおり戦没者追悼式を開催します。ご遺族や市民のみなさんの参加をお願いします。

○とき

10月5日(金)

○ところ

平戸文化センター

「消費生活通信講座」受講者募集

● 観光商工課商工班
● 内線2275

平成19年度消費生活通信講座(ながさき県民大学連携講座)の受講者を募集しています。県内在住の方はどなたでも受講できます。学習

務化に伴い、消防職員になりすました業者に、住宅用火災警報器や消火器などを、不適正な価格で購入させられるという事案が発生しています。

平戸市でも消火器販売でこのような事案が発生していますので、ご注意ください。消防職員は販売行為を一切行いません。

住宅用火災警報器の購入は市内の電気店、量販店などで購入することができます。購入の際は、NSマークがあるものを選んでください。

危険物取扱者試験のご案内

● 消防本部予防課
● 223167

平成19年度第2回危険物取扱者試験が11月に実施されます。

○試験種類

甲種、乙種(第1類～第6類)、丙種

○とき

11月23日(金)

○ところ

長崎県立大学 ほか

○受付期間

9月21日(金)～10月4日(木)

※郵送の場合は、10月4日消印まで有効

9月11日は「警察相談の日」です

岡平戸警察署
☎22-31110

警察では、ストーカーや夫婦間の暴力、児童虐待、少年非行、悪質商法など、事件・事故に至っていない場合でも相談に応じています。

○受付時間 午前9時～午後5時45分(月～金曜日・祝祭日を除く)

○電話相談(警察安全相談室)

長崎県警察本部

「警察安全総合相談室」

☎#9110

※携帯電話、PHSからも利用できません。ダイヤル式電話の場合は

☎095-823-9110へおかけください。

▼平戸警察署「警察安全相談室」
☎22-3110

○出張相談所開設

▼とき 9月11日(火)午後1時～午後5時

▼ところ 館浦駐在所

○その他の相談電話

▼女性被害110番

☎0120-783-814

▼暴力団(暴力追放テレホン)
☎095-822-0007

平成19年度自衛隊生徒募集のお知らせ

岡長崎地方協力本部佐世保出張所
☎0956231231

募集中種目	資格	受付締切日	試験期日
航空学生	高卒(見込み含む)から21歳未満の人	9月7日(金)	1次試験 9月22日(土)
一般曹候補生	18歳以上27歳未満の人	9月7日(金)	1次試験 9月17日(月)
2等陸・海・空士	男子	年間を通じて受け付けています。	受付時にお知らせします。
	女子		

▼少年の悩み(ヤングテレホン)
☎0120-786-714
▼悪質商法110番
☎095-822-5110

「子どもの人権相談所」
「女性の心配ごと相談所」
開設のお知らせ

岡法務局平戸支局
☎22-31103

はじめ、体罰の問題、セクシャルハラスメントの問題、その他子どもや女性に関する相談に応じるため、相談所を開設します。相談は無料で、秘密は固く守られます。お気軽にご利用ください。

○とき 9月22日(土)
午前10時～午後4時

○ところ 市離島開発総合センター
※相談は、それぞれ子どもの人権専門員、女性の人権擁護委員が担当します。

平戸郵便局からのお知らせ

岡平戸郵便局
☎22-2245

これまで平戸郵便局をご利用いただきありがとうございます。今年10月1日から、平戸郵便局は民営化により、次の2つの会社としてスタ

ギャラリー&カフェ風の高原
作品展のお知らせ

岡白岳公園センター
☎0956-66-6603

ギャラリー&カフェ風の高原(白岳公園センター内)において、県北地区の画家や陶芸家などによる各種作品展を次のとおり開催しています。お気軽にご来場ください。

○とき 9月30日(日)まで

○ところ ギャラリー&カフェ風の高原(白岳公園センター内・江迎町)

○展示内容 絵画、陶芸、ツールペイントなど

※このほか、とんぼ玉教室、エアロビクス、ヨガレッスンの生徒も募集しています。詳しくはお問い合わせください。

平戸ジャガタラ合唱団
30周年記念発表会

岡同合唱団会長 小楠
☎22-3531

○とき 10月14日(日)

午後2時開演

○ところ 平戸文化センター中ホール

○入場料 無料

トします。引き続き郵便・貯金・保険のサービスをご提供させていただくとともに、地域のみなさんのお役に立てるよう、一層努力してまいりますので、これからもご愛顧のほどよろしくお願ひします。

『郵便局株式会社 平戸郵便局』

▼業務内容 郵便(窓口でのサービス・貯金・保険)

☎22-2420

『郵便事業株式会社 平戸支店』

▼業務内容 郵便に関すること

☎22-2042

▼業務内容 集荷・再配達に関すること

☎26-0400

特定計量器
定期検査のお知らせ

岡長崎県計量検定所
☎095-844-9892

「はかり」を取引や証明に使用している人は、定期検査を受けなければならぬことが計量法で定められています。今年2年に1回の検査の年になっていますので、対象となる「はかり」をお持ちの人は必ず検査を受けてください。

※家庭で使用される「はかり」、民間計量士の検査を受けた「はかり」は

出生
元気な
よい子に

赤いちゃん 保健所 行政区

出生	死亡
<p>近藤シマ子 67歳 7/23 紐差第4</p> <p>井元マセ 95歳 7/26 度島中部</p> <p>小田トシ子 82歳 7/27 神上</p> <p>正木英雄 85歳 7/30 杉山</p> <p>山本モト 98歳 7/31 志々伎岡</p> <p>竹山二作 94歳 8/2 上中津良</p> <p>神田豊吉 72歳 8/2 山野白石</p> <p>亀田光吉 61歳 8/3 上大垣</p> <p>西田ハマ 91歳 8/5 上大垣</p> <p>出雲ヒメ 84歳 8/9 根獅子第2</p> <p>長嶺春子 71歳 8/10 上大垣</p> <p>畑原サノ 92歳 8/10 田の浦</p> <p>杉原ヨカ 89歳 8/11 前津吉浜</p> <p>出雲芳子 67歳 8/11 堤</p> <p>吉村忠一 72歳 8/12 古江</p> <p>綾香 72歳 8/12 古江</p>	<p>大浦アヤ子 71歳 7/16 浦北</p> <p>田中長平治 81歳 7/20 館浦屋敷</p> <p>出口チヨ 90歳 8/5 元触</p> <p>尾崎豊吉 92歳 8/15 浦北</p> <p>高橋綱子 94歳 7/20 日の浦</p> <p>立石シモ 89歳 7/21 永久保</p> <p>川尻健太郎 93歳 7/22 生向</p> <p>山田秀夫 81歳 7/24 深月</p> <p>吉浦秀幸 61歳 8/4 大久保</p> <p>石田ウメノ 93歳 8/7 小崎</p> <p>大石みゆき 43歳 8/7 西萩田</p> <p>村田淑子 80歳 8/10 上里</p> <p>久保田弘子 74歳 7/25 前平川畑</p> <p>大浦シズコ 78歳 8/1 前平川畑</p>

■7月までの火災救急件数
火災 27件(14件)
救急 690件(725件)
()内は昨年同期

■7月の交通事故
件数 12件
死者 0名
負傷者 15名
(重傷)5名(軽傷)10名

篤志および香典返しで、次の方々からご寄付がありました(敬称略)。

善意のともじび
ひらどふれあい福祉基金へ
○大野町 岡村 文雄 (亡叔父 喬左)

受検の対象になりません。
○持参するもの ①通知ハガキ②はかり③手数料
※平成17年以降(生月・田平・大島地区では平成16年以降)に新たに「はかり」を購入した人、取引や証明に「はかり」を使用するようになったという人もあわせてご連絡ください。

区域別	場所	日程	時間
度島地区	平戸市漁協度島支所	9月18日(火)	午後3時10分～午後3時40分
南部地区	市多目的研修センター	9月19日(水)	午前10時～正午
中部地区	市ふれあいセンター	9月19日(水)	午後1時30分～午後4時
生月地区	生月町開発総合センター	9月20日(木)	午前10時～正午 午後1時～午後3時
田平地区	田平町民センター	9月21日(金)	午前9時30分～正午 午後1時～午後2時
大島地区	大島村離島開発総合センター 的の山活性化センター	9月26日(水)	午前9時30分～午前11時30分 午後12時30分～午後1時30分
北部地区	市離島開発総合センター	9月27日(木)	午前10時～正午 午後1時30分～午後4時